Q＆A

Q1：トイレや台所の掃除を依頼したいのですが、洗剤や掃除道具の準備が必要ですか？

A1：サポートですので、ご自宅の掃除道具や洗剤などを使用させていただきます。準備をお願いします。

Q2：２ 時間ほど家をあけたいのですが、子どもを家で見てもらえますか？

A2：留守宅へのサポートは行っていません。必ず在宅をお願いします。また、育児など子どもに接する支援は行っておりません。別に料金がかかりますが、「ファミリーサポート事業」をご利用ください。

利用者さんの声

●サポーターさんは「浜田の母」のような方です。

●核家族で親の援助がない中で、心強いサービスだと思います。地域のことや生活情報などいろいろ教えてもらい助かりました。

●子どもが ２ 人になって、家事がほとんど出来なかったのでとっても助かりました。（利用者アンケートより）

サポーターさんの声

●お母さんのことを一番に考え、人間関係がスムーズにいくことが大切だと思い、少しでもお手伝いができ、お役に立てたのではないかと感じています。生後３か月だった娘さんも今では １ 歳。子どもさんも私の顔を見ると笑顔でとても喜んでくれるので頑張ろうという気持ちになります。

●転勤族のご家庭など、サポーターに頼ってもらい家事育児が少しでも楽になるなら、どんどん利用してもらいたいです。

●私も頼られると嬉しいです。

浜田市産前産後 家事支援サポーター派遣事業

新規登録された方には、お試し無料券

（1 回 2 時間分）が利用できます。

お問い合わせ 登録・申込み

浜田市子育て世代包括支援センター 0855-22-1253

金城支所市民福祉課 0855-42-1235

旭支所市民福祉課 0855-45-1435

弥栄支所市民福祉課 0855-48-2656

三隅支所市民福祉課 0855-32-2806

委託事業者

浜田市シルバー人材センター

電話 0855-23-4680

R5.4 月作成

利用できる方

浜田市内に住所がある妊産婦で、体調不良等により家事を行うことが困難で、家族等の状況から家事の支援が必要な方。

サービス内容

●衣類の洗濯
●住居等の掃除及び整理
●生活必需品の買い物
●その他必要な家事援助

利用時間・料金

●利用時間は 1 回 2 時間単位が原則です。希望により 1 時間ごとに延長することができます。

※1時間延長ごとに 200 円の追加

●利用の上限は、1 年度につき 40 時間です。

利用日	利用時間	利用料金
平日 土・日・祝日	午前９時 ～ 午後６時	400 円/回

年末年始（12/29～翌年 1/3）は除きます。

利用期限

出産日から３年を経過する日以降の最初の年度末（３月 31 日）まで、利用できます。

登録からサービス利用までの流れ

子育て世代包括支援センター（子ども・子育て支援課）、各支所に「利用登録申請書」を提出してください。　（申請書は、子育て世代包括支援センター、各支所にあります。浜田市ホームページからもダウンロードができます）
※郵送でも受け付けます。

↓

後日、「利用登録決定通知書」を送付します。
※1 度登録されると、利用期限内の再登録は不要です

↓

利用する際は、利用希望日の３日前※までに、シルバー人材センター（☎0855-23-4680）へ、電話にて、利用日や時間帯等の予約をしてください。
※場合によっては、３日前に予約いただいても派遣できない場合もあります。

↓

サービス利用

利用される方へのお願い

◎利用予約のキャンセルはお早めにお願いします。キャンセルは、必ず前日の午後５時までにシルバー人材センターに連絡してください。

◎銀行などの金融機関における現金の預け入れ、引き出しなどは行いません。また、貴重品などの管理は、利用者のご家庭で十分注意をお願いします。

◎買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターとご確認ください。

◎サポーターは留守番や育児、調理は行っておりません。

◎サービスにおいて必要な消耗品（洗剤やブラシ等）は、ご自宅にあるものを使用させていただきます。また、買い物の場合、距離により別途燃料費が必要となりますのでご承知ください。